

(お知らせ)

令和3年11月9日
防 衛 省

1. 北朝鮮が10月19日に発射した弾道ミサイルについて、更なる分析を進めた結果、新型の潜水艦発射型弾道ミサイル（SLBM）1発が飛翔時にとった変則軌道は、一旦下降してから再度機動して上昇するいわゆるプルアップ機動であったと分析しています。
2. 一方、北朝鮮側の発表では、「側面機動」が導入されたとされているところ、今般の発射において、顕著な水平方向への機動があったとは評価していません。
3. 今般発射されたミサイルについては、2019年5月等に発射された短距離弾道ミサイルAをベースとして開発された可能性があり、同ミサイルと同様、操舵翼とみられるものによって、変則的な軌道での飛翔が可能となっていると推定しています。
4. 北朝鮮は、SLBMを1発のみ搭載・発射可能なコレ級潜水艦1隻を保有しており、今般のミサイルが2016年に発射されたSLBM「北極星」よりも小さいことも踏まえると、北朝鮮は、発射管など一部を改修した上で、今般の新型SLBMをコレ級潜水艦から発射したものと推定しています。
5. なお、19日以来、引き続き分析中としてきたもう1発については、諸情報の総合的な分析を通じ、諸条件が重なった結果、能力が向上した警戒監視レーダが偶然に宇宙物体を捉え、それを弾道ミサイルの航跡と判断したものとの分析に至りました。
6. 変則軌道での飛翔などを含め、昨今の北朝鮮による核・ミサイル関連技術の著しい発展や、その多様化・複雑化は、我が国及び地域の安全保障にとって看過できないものであると認識しています。引き続き、警戒監視・情報収集に万全を期すべく、今回のような事案が再びないように、対応の手順を見直すとともに、能力の向上に努めてまいります。